

大阪府公安委員会告示第 8 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 20 条第 4 項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和 6 年 1 月 23 日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から 3 年間である。

令和 6 年 1 月 26 日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の 氏名又は名称及び住所	遊技機 の種類	遊技機 の区分	型 式 名	検 定 番 号
株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号	ぱちんこ 遊技機	規則第 6 条第 1 号	P ひぐらしの なく頃に・輪 廻転生 FM- J T	3 P 1 5 5 6
株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガー デンタワー			P 化物語 2 G F P A	3 P 1 5 0 6
京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目 2 4 番 4 号			P ぱちんこ水 戸黄門 4 K A C J 1	3 1 0 1 8 2
株式会社オッケー、 代表取締役 小川 博史 愛知県名古屋市中区天白区中砂町 1 4 5 番地			P ぱちんこ G A N T Z 覚醒 S w e e t 2 0 0 0 M 2	3 P 1 2 1 7
株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 愛知県名古屋市中区千種区今池三 丁目 9 番 2 1 号			P 大工の源さ ん超韋駄天 2 H L B	3 1 0 5 2 7
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司			P 銀河英雄伝 説 D N T L 5	3 1 0 3 0 0

<p>愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目56番地</p>			<p>－ X</p>	
<p>株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 文夫 大阪府中央区島之内一丁目 22番17号</p>	<p>回胴式遊 技機</p>	<p>規則第6 条第2号</p>	<p>P 真・座頭市 物語DL-M X</p>	<p>3 P 1 3 2 0</p>
<p>京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目 24番4号</p>			<p>L パチスロウ ルトラマンテ ィガKA</p>	<p>3 S 1 3 0 1</p>
<p>株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 東大阪市長田中一丁目3番 17号</p>			<p>L ドラゴンハ ナハナ～閃光 ～JP</p>	<p>3 S 1 4 5 0</p>
<p>株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 東京都台東区東上野一丁目1 番14号</p>			<p>L 忍魂参 ～ 奥義皆伝ノ章 ～A3</p>	<p>3 S 1 5 5 3</p>